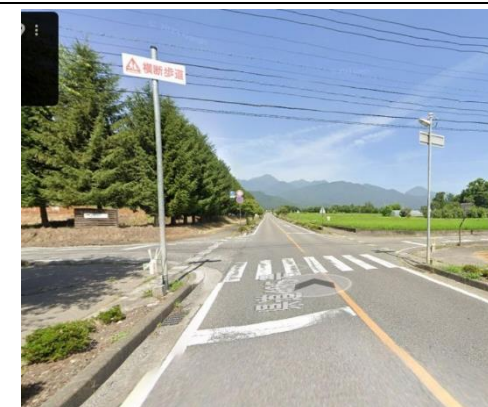




(3) 県道 495 号線と堀金 1214 号線の交差点（堀金烏川 5203-8 付近）堀金小学校区

【要望】 ○横断歩道を強調する設備の設置

通学路である県道 495 号線に於ける横断歩道での危険回避を講じるため、横断歩道の存在を強くアピールする設備(標識や道路ペイント等)の設置を希望する。

【点検】 ○付近には大型トラックが通行するため、横断歩道の標識を低い位置にはできない。また、横断歩道の前後には、一般車両向けの標識も設置されている。そのため、要望をいただいた看板は現状維持とする。

【対策】

○協議の結果、現状維持とする。